

○ 諮問事項

第5次吉川市総合振興計画後期基本計画（原案）について

○ 答申

3回の審議の結果、「適切」とであると認める。

○ 付帯意見

(1) 市民交流部門

- ・ 人口の社会増加が見込まれている中で、若い世代や転入者等の自治会への加入を促進し、良好な地域コミュニティづくりのさらなる増進を図られたい。
- ・ 市民や事業者等が自ら考え、それぞれの強みを発揮できるよう、行政、市民、事業者等の協働によるまちづくりを推進されたい。

(2) 健康福祉部門

- ・ 乳幼児から高齢者まで全ての市民が健康で幸福を実感できる地域社会の構築に向けて、分野横断的な福祉の増進を図られたい。
- ・ 将来に渡って、子育て世代から選ばれるまちであり続けるため、児童福祉及び子育て世代への福祉のさらなる充実を図られたい。

(3) 生活環境部門

- ・ 市内全域のバランスのとれた住環境の創出を図られたい。
- ・ 自然豊かな環境を維持するとともに、市民の環境保全意識の向上を図られたい。
- ・ 一人ひとりの防災に対する意識を向上するため、平常時から地域の自主防災力の活性化に向けた支援の充実を図られたい。

(4) 地域振興部門

- ・ まちの魅力を高め、活力ある地域を維持するため、農業・商業・工業の市内作業を地域資源として捉え、分野横断的な取り組みを推進することで、市内産業の活性化を図られたい。特に農業振興について、後継者等の育成や田園を活かした農業公園の整備など農業の活性化を図られたい。
- ・ 賑わいのあるまちをめざした観光の充実については、観光客を呼び込むだけでなく、地域資源である農商工の市内産業を連携した観光の産業化を図られたい。
- ・ 将来の財政基盤を豊かにしていくため、首都圏に近接する立地条件を活かした産業の集積を図られたい。
- ・ 市民の日常生活の移動機会を支えるために、新たな公共交通を含めた公共交通網の構築を検討されたい。

(5) 教育文化部門

- ・ 子どもたちが社会で生き抜く力を身につけられるよう、特色ある学校づくりを行うとともに、質の高い学校教育の推進を図られたい。
- ・ いじめや不登校に対し、相談員等の専門性の充実を図り、全ての子どもに目が行き届くような取組みを推進されたい。

(6) 行政運営

- ・ 市職員の専門性を高めるとともに、部署間の連携の強化を図り、市民ニーズを捉えた効率的・効果的な行政運営に努められたい。